

令和3年11月

内閣府経済社会総合研究所長  
(公印省略)

## 「令和3年度民間企業投資・除却調査」への御協力をお願い

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

内閣府では平成18年度から毎年、民間企業における新規資産・中古資産の取得のための投資支出及び除却に関する状況を資産別に調査し、国民経済計算におけるGDPや資本ストック推計のための基礎資料とすることを目的として、全国30,000社を対象に「民間企業投資・除却調査」を実施しており、令和3年度においても実施することとなりました。

企業の皆様から御回答いただきました調査結果は、国民経済計算の推計に活用するほか、経済全体の潜在的な成長率や設備投資循環の計測、産業構造の国際比較などを行う上で不可欠な基礎データとして活用いたします。

なお、本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査として、総務省の承認を得て実施するものであり、調査票の取り扱い、秘密の保持には万全を期すとともに、御記入いただきました内容は統計目的以外には決して使用いたしません。

御多忙中誠に恐縮ですが、何卒、趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本調査は、株式会社サーベイリサーチセンターに調査の実施を委託しております。お手数ですが、同封の「調査票記入の手引き」を御覧のうえ、調査票に必要な事項を御記入いただき、令和3年12月3日(金)までに御返送いただきますようお願いいたします。

なお、インターネットから調査ホームページのオンライン回答システムを利用してご回答いただくこともできます。認証番号・パスワード通知書をご参照ください。

敬具

<調査についてのお問い合わせ先>

民間企業投資・除却調査事務局 <https://www.tohshi-jokyaku.go.jp> (調査ホームページ)  
(委託事業者名)  
株式会社サーベイリサーチセンター  
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル 6階  
電話：0120-362-851 (受付時間：平日9:00~17:00)  
E-mail：invest@surece.co.jp